



愛媛県報

発行 愛媛県

平成29年11月24日金曜日 第2929号

◇ 目 次 ◇

喀痰吸引等研修の業務の全部の廃止.....	(長寿介護課) ...	857
大規模小売店舗の新設の届出の概要等.....	(経営支援課) ...	857
地籍調査の成果の認証.....	(農政課) ...	858
農用地利用配分計画の認可.....	(農政課農地・担い手対策室) ...	858
公共測量の実施の通知.....	(道路維持課) ...	858
開発行為に関する工事の完了(2件).....	(中予地方局建築指導課) ...	858
道路の供用開始(一般国道378号).....	(南予地方局八幡浜土木事務所) ...	859
道路の供用開始(県道小田河辺大洲線).....	(南予地方局大洲土木事務所) ...	859
道路の区域変更(県道野村柳谷線).....	(南予地方局西予土木事務所) ...	859
道路の供用開始(").....	(") ...	859

告 示

○愛媛県告示第1211号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第13条の規定により、登録研修機関から次のとおり喀痰吸引等研修の業務の全部を廃止する旨の届出があった。

平成29年11月24日

愛媛県知事 中村時広

登録研修機関		かくだん 喀痰吸引等研修の業務を行う事業所		廃止年月日	かくだん 廃止に係る喀痰吸引等研修の課程
名 称	住 所	名 称	所 在 地		
株式会社アドバンス・アクティブ	大阪府大阪市中央区常盤町2丁目3-16 高木産業ビル502号	株式会社アドバンス・アクティブ 神戸営業所	兵庫県神戸市中央区元町通6丁目8-10 山端ビル2F	平成29年11月2日	社会福祉士及び介護福祉士法施行規則(昭和62年厚生省令第49号)別表第1第1号の基本研修及び同表第2号の実地研修並びに第2第1号の基本研修及び同表第2号の実地研修

○愛媛県告示第1212号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成29年11月24日

愛媛県知事 中村時広

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)ドラッグコスモス久万ノ台店
松山市久万ノ台263番1 外4筆
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 宇野 正晃
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

代表取締役 宇野 正晃

- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成30年7月10日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,346平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
53台
イ 駐輪場の収容台数
10台
ウ 荷さばき施設の面積
27平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量
9立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

2 届出年月日

平成29年11月9日

3 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から1週間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1213号

次の地籍調査の結果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成29年11月24日

愛媛県知事 中村時広

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

Table with 4 columns: 実施者, 地域, 調査期間, 成果の名称. Rows include 四国中央市, 松山市, 松山市.

2 認証年月日

○愛媛県告示第1216号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成29年11月24日

愛媛県中予地方局長 福井琴樹

Table with 3 columns: 検査済証の番号及び交付年月日, 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称, 開発許可を受けた者の住所及び氏名.

平成29年11月24日

○愛媛県告示第1214号

平成29年10月18日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき認可した。

平成29年11月24日

愛媛県知事 中村時広

1 農用地利用配分計画の概要

Table with 4 columns: 賃借権の設定等を受ける者, 賃借権の設定等を受ける土地, 所在及び地番, 面積(m^2). Rows include 松田守隆, 田中成典, 宮田伸章, 宮田武計, 横林徳幸, 川東俊弘, 山内祐二, えひめ中央農業協同組合.

2 認可年月日

平成29年11月15日

○愛媛県告示第1215号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、中国四国農政局道前平野農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年11月24日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
2 作業期間 平成29年11月1日から平成30年2月7日まで
3 作業地域 西条市安用、西条市石延、西条市広岡、西条市丹原町高知

○愛媛県告示第1217号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成29年11月24日

愛媛県中予地方局長 福 井 琴 樹

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
29中局建（開）第28号 平成29年11月14日	伊予郡松前町大字西古泉字若松294番4、294番8	松山市北久米町1109番地 コーポF・K A202号 遠 近 秀 人

○愛媛県告示第1218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局八幡浜土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年11月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一般国道	378号	八幡浜市真網代乙6 - 12	平成29年11月24日

○愛媛県告示第1219号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年11月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	小田河辺大洲線	大洲市河辺町北平1688番3から 同町北平1681番2まで	平成29年11月24日

○愛媛県告示第1220号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年11月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	野村柳谷線	西予市野村町惣川137番地先から 同町惣川140番地先まで	旧	メートル 5.0～7.0	キロメートル 0.045	
		西予市野村町惣川143番2から 同町惣川142番まで	新	7.0～18.0	0.045	

○愛媛県告示第1221号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年11月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	野村柳谷線	西予市野村町惣川143番2から 同町惣川142番まで	平成29年11月24日